

【生徒が陽性者と接触があった場合】

- 同居家族がコロナウイルス陽性となった
- 陽性者と感染リスクの高い行動を共にした
 - * 感染リスクの高い行動
 - 1m以内でマスク着用なしでの15分以上の接触(食事など)
 - 通気状況の悪い場所での長時間の接触(集会、個室での作業、車による移動など)
- その他、感染リスクの高い行動ではないが、陽性者と接触があったため、感染の不安がある

①と②両方をすぐに実施してください

①さくら連絡網で学校に報告

- * コロナウイルス陽性者との関係
- * 発症日と検査日、最終接触日
- * 本人の症状

②行動履歴調査用の
フォームに入力



- 濃厚接触者扱いになるかどうか、濃厚接触者扱いになる場合は具体的な登校再開の日にちや諸注意等を担任等と確認する(担任等から家庭に連絡をします) ※同居家族の場合は、基本的に濃厚接触者となる

【濃厚接触者扱いとなる場合】

①自宅待機期間

○陽性者が同居の場合

- ・ 感染者の発症日(無症状の場合は検体採取日)
- ・ 感染者を隔離した日

上記のいずれか遅い方を0日とし、5日を経過するまで
(※5日目までを出席停止とする)

○陽性者が同居していない場合

最終接触日を0日とし、5日を経過するまで(※同様)

○ただし、2日目及び3日目に抗原定性検査キット(薬事承認されたもの)で陰性を確認した場合は3日目から登校可

②登校再開時の注意点

○いずれの場合も、7日を経過するまでは一定の発症リスクが残存するため、下記を徹底すること

- 健康観察(Google フォームへの入力)
- ・ 感染リスクの高い食事の仕方を避ける
- ・ マスク着用の推奨
- ・ 部活動は8日目から参加可

【濃厚接触者扱いとならない場合】

○下記を徹底すること

- ・ 健康観察(Google フォームへの入力)
- ・ 感染リスクの高い食事の仕方を避ける
- ・ マスク着用の推奨

○陽性者以外の家族(生徒本人含む)に少しでも体調不良が生じたら、無理して登校せず、フォローアップセンター等に相談する

【2日目及び3日目に抗原検査をする場合】

- 医療用(薬事承認されたもの)の抗原定性検査キットを使用すること
- 2日目と3日目の検査結果を、学校に報告すること
- 学校職員の確認を得てから、登校すること
- 登校再開時の注意点を徹底すること

- 自宅待機期間中も登校再開後も、毎日忘れずに健康状態を確認し、Google フォームへ入力すること
- 自宅待機期間中に、感染者以外の家族(生徒本人含む)に体調不良が生じたら、さくら連絡網で連絡すること